

自宅療養全員に主治医を

新型コロナウイルスの自宅療養者数は13万人を超え、収束への兆しは見えない。自宅で急変する患者も多い中、リスクにどう対処すべきか。多くの自宅療養者の対応に当たってきた医師の長尾和宏氏に話を聞いた。

◇ ◇

政府は新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを、保健所が全てを掌握する現在の2類以上相当から、季節性インフルエンザと同じ5類に下げることが必要だ。現在は検査で陽性となったら保健所が、自宅療養とするのか入院させるのかなどを判断している。だが保健所の手が回ら

医師・長尾和宏氏に聞く

ずに医療が提供されず、患者を放置しているのと同じ状態だ。5類なら通常の医療と同様に、感染が判明したら保健所を通さず開業医もその場ですぐ治療できるようにする。

さらに自宅療養者全員に10日間、主治医を付け、24時間メールや電話で連絡を取れる体制を構築するべきだ。対応可能な医師のリストを公開し、患者が主

ながお・かずひろ 1955年香川県生まれ。95年、兵庫県尼崎市にクリニックを開業し、外来診療と並行して在宅医療に注力してきた。

主治医を選べるようにするのが望ましい。5類になると医療費の自己負担が生じるが、当面は無料を継続してはどうか。

感染して、いきなり重症化することははない。最初は軽症だが、放置するから重症化して搬送される。保健所が悪いのではなく、保健所に丸投げする構造になっている法律が悪い。5類への見直しを先送りしてきた政治の無作為による人災だ。

医師はワクチンを先に打たせてもらった。今やらなくて、いつやるのか。政治が5類に位置付け、診断された日から必要な治療薬を開業医が使えるようにする。そうして国民に安心を与え、収束に向かわせる。これが出口戦略だ。